



- 地積：90.60㎡（約28坪）～352.31㎡（約107坪）
- 価格：905.1万円～3,840.2万円
- 所在：鹿児島市西谷山三丁目
- 交通：JR指宿枕崎線 慈眼寺駅まで約400m
※最も近い保留地からの距離になります。
- 学校：西谷山小、谷山中、鹿児島南高校、開陽高校、鹿児島盲学校

◆お問い合わせ

住所 鹿児島市谷山中央5丁目26番7号（旧南部保健センター）
※谷山支所内ではありませんので、ご注意ください。
 鹿児島市 建設局 都市計画部
 谷山都市整備課 谷山第二・第三地区係
 電話 099-269-8436（直通）

※谷山都市整備課では、このほかに東谷山・和田二丁目周辺においても、宅地分譲を先着順にて行っております。

詳しくは、上記「お問い合わせ」先までご連絡ください。



谷山第二地区土地区画整理事業

宅地(保留地)分譲のお知らせ



岩下公園

現在、谷山地区では宅地（保留地）を分譲する谷山第二地区のほか谷山駅周辺地区・谷山第三地区でも土地区画整理事業を行っています。

分譲地周辺は道路・公園等の公共施設や下水道等のインフラが整備されており、「南部親子つどいのひろば（たにっこりん）」や小・中学校等の教育施設も近く、子育てにも優しい住環境です。

JR慈眼寺駅やバス停もあり、公共交通機関の利便性も良く、快適な住環境の整備が進む谷山で、新しい生活を始めてみませんか。

ほりゅうち

保留地とは、土地区画整理事業により生まれた土地で、事業費に充てることを目的に売却するものです。



■保留地の位置(5区画)



※保留地の位置をわかりやすくするために縮尺を変えています。

■地積、価格等

整理番号	区画番号		地積		単価(千円)		処分価格(千円)	用途地域	容積率 建ぺい率
	(707)	(07)	m ²	坪	m ² 当	坪当			
No.1	7	12	90.60	27.41	100	330	9,051	1低寺	100/60
No.4	13	11	150.22	45.44	105	347	15,773	2低寺	100/60
No.9	44	7	352.31	106.57	109	360	38,402	2低寺	100/60
No.13	49	7	262.13	79.29	98	324	25,689	1低寺	100/60
No.14	49	9	200.59	60.68	101	334	20,260	1低寺	100/60

※本市のホームページでは、区画ごとの情報を掲載しています。(アドレスは裏面)

買受申込者の資格

- 次に該当する人の買受申込みはできません。
 - ・未成年者、成年被後見人又は被保佐人
 - ・破産者で復権を得ない者
 - ・市税を滞納している者

申込みの方法

- 申込み希望者には、申込みに必要な書類等を谷山都市整備課にてお渡しします。(本市ホームページからダウンロードもできます。)
- 申込み希望者は、必要な書類を添えて随時契約申込書を提出してください。
- **申し込みは、必ず契約者ご本人が行ってください。**

申込受付期間・場所

- 期間：**令和2年6月1日(月)から**(先着順に随時受付)
※土・日、祝日及び閉庁日を除きます。
※同時に複数の申込者があった場合、抽せんにより申込順位を決定します。
- 時間：午前8時30分～午後5時15分まで
- 場所：谷山都市整備課 谷山第二・第三地区係

契約保証金

- 契約予定者には、売買契約締結日までに契約保証金を納付していただきます。
- 契約保証金は、処分価格の**100分の10以上**の金額となります。

契約代金(残金)

- 売買契約締結日の翌日から60日以内に、契約代金を納付していただきます。
※契約代金(残金)は、契約保証金を差し引いた金額となります。

所有権移転

- 所有権移転登記は、谷山第二地区土地区画整理事業の換地処分の翌日以降に児島市が行います。
- 登記名義人は、原則、契約者となります。
- 所有権移転登記に必要な登録免許税等の費用は、契約者の負担となります。

注意事項

- 保留地は**現状のまま売却**しますので、現地の状況や周りの環境(ゴミステーション、電柱の位置等)を確認の上、お申込みください。
- 上下水道及びガスは道路に敷設してありますが、引き込み等の費用については**各自で負担**していただくことになります。
- 保留地の処分価格は、長期的には見直す場合があります。